

GIKAI GUIDEBOOK

おうじ議会だより

【あなたと議会をつなぐガイドブック】

2026
8.21

No.158

Topic_01

6月の定例会で決まったこと
おもな審議結果

Topic_02

議員から行政に訊く
一般質問の答弁

Topic_03

議会のおもな動き



支えられた優しさを、 今度は私が届けたい

子育て広場
「すくすく広場」「わくわく広場」保育士
「どんぐり」運営スタッフ
民生児童委員協議会主任児童委員

堀内 彩さん



笑 顔がとても素敵な堀内彩さん。3歳から王寺町で育ち、現在は保育士として王寺町保健センターの子育て広場「すくすく広場」「わくわく広場」「どんぐり」の運営に携わり、「どんぐり」ではリーダーを務めています。また、民生児童委員協議会主任児童委員として赤ちゃん訪問や子育て相談にも取り組み、お母さん一人ひとりに寄り添った支援を続けています。

子育て中は、不安や悩みを一人で抱え込んでしまうこともあったそうです。そんな時に出会った子育て広場や地域の方々、保健センターの皆さんの温かな支えが、大きな心の支えになったといいます。「あの時、支えてもらえたからこそ、今度は私が誰かの力になりたい。その想いが今の活動の原点です。授乳や産後の不安など、お母さんたちの悩みに耳を傾け、相談窓口や産後ケア事業など必要な支援へつなぐことも大切な役割です。知っていれば助かる制度はたくさんあります。だからこそ、

一人でも多くのお母さんに届けたいんです。」と優しく語っていただきました。

「最初は一人だった方が、次の週にはお友達と来られるようになる。その姿を見ると本当にうれしくなります。」というように、初めて広場を訪れたお母さんが自然と笑顔になり、段々とお母さん同士の輪が広がっていくことも、堀内さんの喜びの一つだそうです。また、子どもたちの「初めて歩いた」「できた!」という成長と一緒に喜べることも、大きなやりがいだそうです。

「王寺町は、子どもから高齢者まで自然に挨拶が交わされる温かい町。このような、人とのつながりを、子育て世代にも広げていきたい。先輩たちから受け継いだ優しさを未来へつなぐ、地域全体で子育て家庭を見守る温かな輪を広げています。」という想いを語ってくださいました。

みんなと議会の

意見交換会

より開かれた議会となるよう、皆さんが決めたテーマをもとに話し合う「意見交換会」を希望する団体や住民グループを募集します。意見のひとつひとつから王寺町の課題を整理し、議会として政策立案、行政に提言できるよう、「団体の活動や思いを知ってほしい」「議員はこのテーマをどう考えているのか知りたい」。そんな声をお待ちしています。



開催を希望する人へ

- ① 団体やグループ（おおむね10名以上）で、町議会と話し合いたいテーマと希望日時を決める
- ② 町公式サイト上の議会ページか役場3階議会事務局で「意見交換会申込書」を入手し、開催希望日の2か月前までに議会事務局へ提出する（メール・FAX可）
- ③ 後日、町議会より「実施決定通知」が届く。運営方法等を具体的に協議したのち、意見交換会開催へ



詳細は町公式サイトへ

GIKAI GUIDEBOOK

おうじ議会だより

もくじ CONTENTS

2 目次

3 住民リレーインタビュー／意見交換会

4 6月定例会のおもな審議結果

令和8年度一般会計補正予算（第1号）／

王寺町税条例の一部を改正する条例／

王寺町学童保育所条例の一部を改正する条例／

マイクロバスの購入契約について／

久度中央広場整備工事（R8-3期工事）の請負契約について

7 6月定例会のおもな付託外案件

10 6月定例会の一般質問

幡野議員／柘田議員／小山議員／丹下議員

中井議員／坂下議員／山本議員

14 議会のおもな動き

義務教育学校特別委員会／議場コンサート

「飛鳥・藤原の宮都」の視察



第10回議会報告会について

台風の影響により中止となりました「第10回議会報告会」の議会からの報告内容を、王寺町議会ホームページに掲載しています。ぜひご覧ください。



見やすく読みやすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

これってどんな意味？議会用語集

議会や行政で使われる難解な言葉を二次元コード先で解説しています。



02

議第 34 号 王寺町税条例の一部を改正する条例

原案可決

個人住民税・固定資産税に関して改正

地方税法等の一部を改正する法律が令和 8 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、本条例の一部を改正するもの。主な改正項目は下記の 2 項目です。

個人住民税関係

- 住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）の適用期間の延長
現行：令和 7 年 12 月 31 日まで
改正後：令和 12 年 12 月 31 日まで
施行期日：令和 9 年 1 月 1 日
- 特定暗号資産に係る改正
特定暗号資産の課税方法が、これまでの総合課税から申告分離課税に変更
施行期日：金融商品取引法及び資金決済に関する法律の一部を改正する法律の施行の日の属する年の翌々年の 1 月 1 日
- 公的年金受給者の扶養親族等申告書の提出に係る改正
公的年金受給者の扶養親族等申告書の提出が義務化
施行期日：令和 9 年 1 月 1 日

固定資産税関係

- 家屋及び償却資産に係る免税点の引き上げ
 - ・家屋
現行：20 万円未満
改正後：30 万円未満
 - ・償却資産
現行：150 万円未満
改正後：180 万円未満
 - 施行期日：令和 9 年 4 月 1 日
(令和 9 年度以後の固定資産税から適用)

03

議第 35 号 王寺町学童保育所条例の一部を改正する条例

原案可決

令和 8 年の夏休みから土曜日を除く学校休業日の学童保育所の開所時間を 7 時 45 分に変更

学童保育所の開所時間繰り上げに対する需要の高まりから、土曜日を除く学校休業日の学童保育所の開所時間を、現行の午前 8 時から午前 7 時 45 分に変更します。

変更前

- ・学校登校日
放課後から午後 6 時まで
- ・学校休業日
午前 8 時から午後 6 時まで

変更後

- ・月曜日から金曜日（特定の休業日（土曜日を除く）を除く）
放課後から午後 6 時まで
- ・土曜日
午前 8 時から午後 6 時まで
- ・特定の休業日（土曜日を除く）
午前 7 時 45 分から午後 6 時まで
施行期日：令和 8 年 7 月 21 日

町立学童保育所の詳細については、ホームページをご覧ください。



PICK UP!! まちのアレコレ、どうなっている？

おもな審議結果を解説

令和 8 年第 2 回定例会は、6 月 8 日(月)から 17 日(水)までの 10 日間行いました。提出された計 16 件の議案・発議等のほか、王寺町からの報告事項を受け、慎重に審議しました。おもな審議結果を解説します。

下記の二次元コードから本会議の様子を動画で公開中



6/8 定例会初日



6/17 定例会最終日



01

議第 30 号 令和 8 年度一般会計補正予算（第 1 号）

原案可決

久度雨水ポンプ場の設備更新及び修繕に係る繰出金など補正予算 1 億 1,010 万 4 千円を追加

久度地区、王寺地区を浸水被害から守るための重要な施設である久度雨水ポンプ場の機械設備の故障が見つかりました。点検を実施した結果、機械設備の改修、更新等を行うための補正予算です。

歳入の補正

- 予防接種事故対策費補助金 7 万 9 千円
- 財政調整基金からの繰入金 2 万 5 千円
- 緊急自然災害防止対策事業債 1 億 1,000 万円

歳出の補正

- 予防接種に係る障害年金 10 万 4 千円
- 下水道事業会計繰出金 1 億 1,000 万円
…久度雨水ポンプ場の設備更新及び修繕に係る繰出金

現在、久度雨水ポンプ場の機械設備の故障については応急処置を施しており、排水機能は確保できている。機械設備の更新は渇水期から着手し、年度内に工事完了予定。



沖議員

小山議員



おもな付託外案件

分野ごとの各委員会で、議案とは別に町から報告を受け、話し合うもの



その他の付託外案件は
定例会最終日の動画へ

総務文教常任委員会 付託外案件

新たな防災気象情報

「気象業務法及び水防法の一部を改正する法律」の施行で気象の情報などが変わりました。
気象災害（大雨・河川氾濫・土砂災害・高潮）の項目について、三つの変更点があり、**一つ目**は、発表される警報・注意報の名称に「レベル」が付記され、レベル4が新たに危険警報になり、避難行動が警戒レベルに応じてわかりやすく、避難判断の目安が明確になりました。
二つ目は、洪水注意報・警報がなくなり、河川区分ごとに発出されることになり、大和川は「河川氾濫」警戒レベルで、葛下川は「大雨」の警戒レベルで防災気象情報が出されます。

三つ目は、気象防災速報が新設され、「極端な現象を速報的に伝える情報」として、「気象防災速報（記録的短時間大雨）（線状降水帯発生）（竜巻注意と竜巻目撃）」が出されます。
「避難のタイミング」については警戒レベルなどの情報をもとに、町災害対策本部が判断し、町が出す避難情報で開始することになっており、今後の防災気象情報の発出を検証しながら、整合性について判断していくとのことです。

警戒 レベル	王寺町	気象台				
	避難情報		河川氾濫 1級河川などの 大きな河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地の がけ崩れや土石流	高潮 海水面の上昇や 波の打上げによる浸水
5	緊急安全確保	5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害 特別警報	レベル5 高潮特別警報
<警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！>						
4	避難指示	4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害 危険警報	レベル4 高潮危険警報
3	高齢者等避難	3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
2	(気象台が発表する情報→)		レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
1	(気象台が発表する情報→)		早期注意情報			

新たな防災気象情報

避難情報等（警戒レベル）		
警戒レベル	状況	とるべき行動
5	緊急安全確保	命の危険 直ちに安全確保！
<警戒レベル4までに必ず避難！>		
4	避難指示	危険な場所から全員避難
3	高齢者等避難	危険な場所から高齢者等は避難

避難情報（警戒レベル）と各レベルの取るべき行動

新たな防災気象情報は、6月5日
発行の王伸をご覧ください。



04

議第 36 号 マイクロバスの購入契約について

原案可決

老朽化したマイクロバスを買い替え

平成9年に購入し、運行開始から29年経過した町有マイクロバスの老朽化が激しく、新しいマイクロバスを購入することとします。購入にあたり、事後審査型一般競争入札により、右記の事業者及び金額で契約することについて可決しました。なお、納車時期については令和9年3月の予定です。

内容

購入車両：マイクロバス 1 台
29 人乗り（うち補助席 6 席）
契約の相手方： 奈良トヨタ株式会社 西大和店
契約金額：1,041 万 8,160 円（税込）

05

議第 37 号 久度中央広場整備工事（R8-3 期工事）の請負契約について

原案可決

王寺町中央公民館跡地の整備

王寺駅周辺地区（駅北エリア）まちづくり基本計画に基づき、王寺町中央公民館跡地を防災広場としての機能を確保した地域住民や来訪者の交流等の拠点として、昨年度の2期工事から引き続き整備を行います。
6月10日の事後審査型条件付一般競争入札の結果、下記の内容で契約することについて可決しました。

内容

契約の相手方： 株式会社春山組
契約金額：7,837 万 5,440 円（税込）

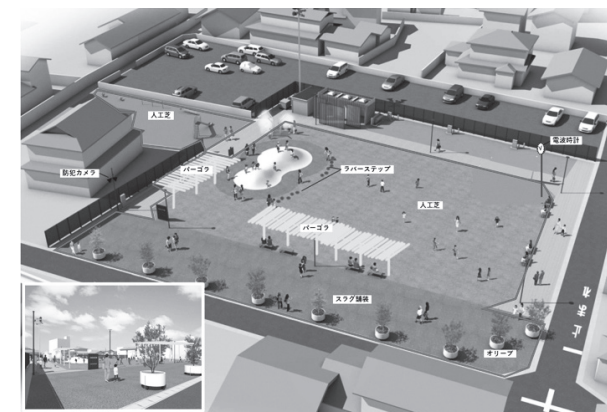
工事内容

人工芝舗装、カラー舗装
ベンチ、日陰用パーゴラ、時計、防犯カメラの設置

これまでの工事内容

第1期
水道、下水道、飲料水兼用耐震性貯水槽、防火水槽、ふわふわドーム

第2期
トイレ、倉庫等の建築物



イメージパース

（仮称）久度中央広場整備事業の詳細については、ホームページをご覧ください。



松岡議員

つい言ってしまう口ぐせは？…「そうやなあ」いつも言われることが正論なので、認めてこの言葉を発しているようです。

つい言ってしまう口ぐせは？…いつも支えていただいている皆さまに感謝の気持ちを込めて、「いつもお世話になってます」

楠本議員



令和 8 年第 2 回定例会

議案の審議結果

付託（物事を決めること）先の略称

- 即決…本会議で審議
- 総務文教…総務文教常任委員会で審議
- くらし環境…くらし環境常任委員会で審議
- 当初予算…当初予算審査特別委員会で審議



付託先	件名	結果
令和 8 年度王寺町補正予算 当初予算が成立した後、国の補助金等の変動や、緊急・やむを得ない場合などに予算の追加や変更を行うこと。		
総務文教	令和 8 年度王寺町一般会計補正予算（第 1 号）	原案可決
くらし環境	令和 8 年度王寺町下水道事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決
人事、条例の制定・改廃、契約、その他 議決が必要な契約・・・予定価格が 7 0 0 万円以上の物品購入等、5,000 万円以上の工事請負等		
報告	令和 7 年度王寺町一般会計予算繰越明許費繰越計算書 令和 7 年度に実施予定の事業のうち、5 つの事業の進捗状況により繰越をするもの	報告受理
報告	令和 7 年度王寺町下水道事業会計予算繰越明許費繰越計算書 管路点検調査等の事業の繰越をするもの	報告受理
即決	王寺町功労者表彰の同意 6 名の方を功労者として表彰することに同意	原案同意
即決	王寺町農業委員会委員の任命同意 11 名の方を農業委員として任命することに同意	原案同意
総務文教	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 学校部活動の地域展開により、教職員の業務ではなくなることから関係規定を削除するもの	原案可決
総務文教	王寺町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例 国家公務員等の旅費支給規程の一部が改正され、宿泊基準額等を改正するもの	原案可決
総務文教	王寺町税条例の一部を改正する条例 個人住民税、固定資産税に関する内容を改正するもの	原案可決
くらし環境	王寺町学童保育所条例の一部を改正する条例 夏休み等の開所時間を 7 時 4 5 分に変更するもの	原案可決
即決	マイクロバスの購入契約 運行開始から 29 年が経過し老朽化が激しいため買い替え	原案可決
即決	久度中央広場整備工事（R8-3 期工事）の請負契約について 中央公民館跡地を防災広場としての機能を確保した住民や来訪者の交流等の拠点として整備	原案可決
専決処分の報告 緊急性が高く議会を招集する時間的余裕がない場合等に、行政運営の遅れや滞りを防ぐため、町長が議会の議決に代わり 意思決定すること。専決処分したものは、町長が次の議会で報告または承認を求める。		
報告	王寺町税条例の一部を改正する条例 軽自動車税（環境性能割）の廃止、グリーン化特例（軽課）の延長など地方税法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い改正するもの	承認
報告	王寺町都市計画税条例の一部を改正する条例 バリアフリー改修が行われた全ての特別特定建築物に係る課税標準の特例措置について減額割合を設定するもの	承認
報告	王寺町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例 保険税負担の軽減を図る観点から、保険税軽減の所得判定基準の引き上げ及び子ども・子育て支援納付金の創設に伴い所要の改正を行うもの	承認
議員からの発議 議員が議案を議会に提出し、審議を求めること		
即決	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について 議員が他の特別職を兼ねた場合の報酬の重複禁止の範囲を変更するもの	原案可決

くらし環境常任委員会 付託外案件

片岡王寺跡第 12 次発掘調査

王寺小学校跡地活用事業における開発行為等の参考とするため、飛鳥時代に創建された片岡王寺の遺跡があったと推定される箇所において、遺構残存の有無、範囲の確認を目的に、発掘調査、測量記録等を実施するとのことです。調査期間は令和 8 年 2 月から令和 9 年 3 月まで、調査区域は、旧王寺小学校グラウンド北側、校舎跡地、テニスコート跡地を調査する予定とのことです。

総事業費 5,808 万円
・発掘調査 4,873 万円
・写真測量・記録 935 万円

【第 1 工区】

場所：グラウンド北側（トレンチ面積 160㎡）

期間：令和 8 年 3 月～令和 8 年 7 月

目的：

- ・東西方向の溝（飛鳥時代 592 年～710 年）跡の有無の確認（第 1、2 トレンチ）
- ・東西方向の溝（奈良時代 710 年～794 年）跡の有無の確認（第 4～6 トレンチ）

【第 2 工区】

場所：校舎跡（トレンチ面積 1,216㎡）

期間：令和 8 年 7 月～令和 9 年 3 月

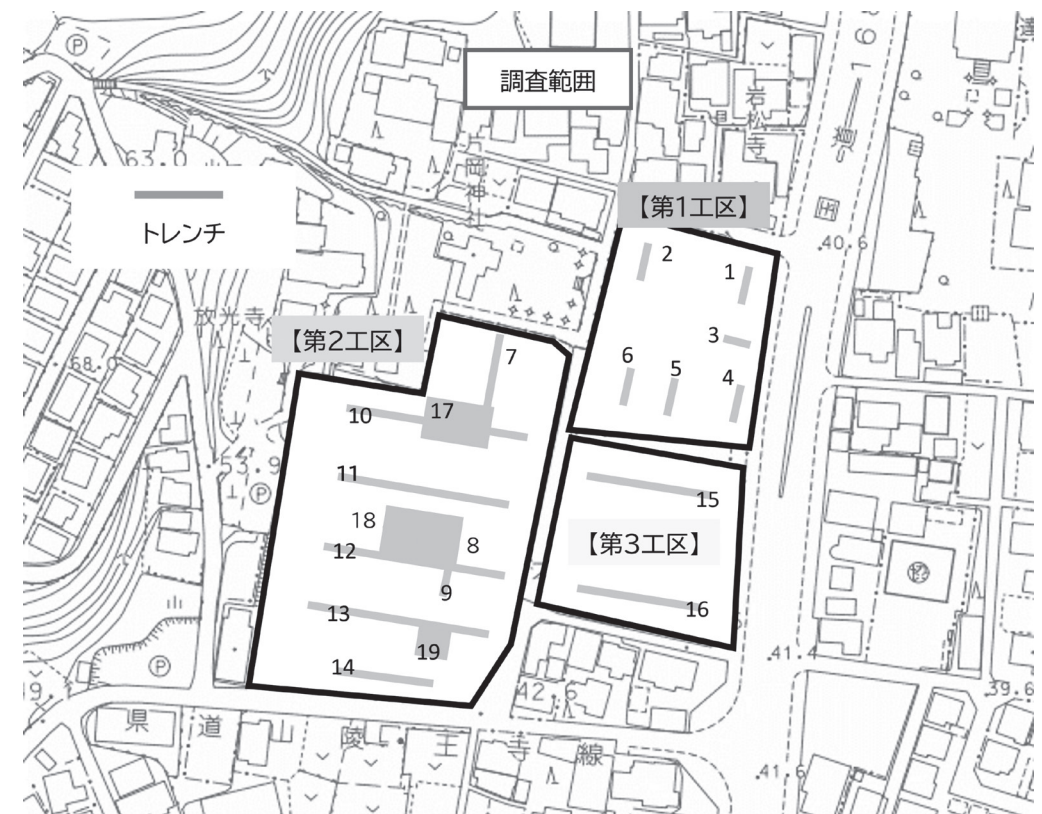
目的：中心伽藍（四天王寺伽藍）（第 7～14、17～19 トレンチ）

【第 3 工区】

場所：テニスコート跡地（トレンチ面積 840㎡）

期間：令和 8 年 12 月～令和 9 年 3 月

目的：伽藍周辺の遺構の確認（第 15、16 トレンチ）



王寺小学校跡地（片岡王寺跡）埋蔵文化財発掘調査事業



男女共同参画

こやま いくこ
小山 郁子（日本共産党）



Q 令和7年度の男女共同参画の取り組みと、令和8年度の予算、取り組みは

6月23日から29日は男女共同参画週間です。男女共同参画社会は英語で gender-equal society といい、その意味は、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会です。「ジェンダー平等の為の法律や制度の整備は社会全体で取り組む課題であり、不平等に抗議し、平等を求め続けることが大切です。」

- ①令和7年度に実施された男女共同参画に関する新たな取組
- ②令和8年度の男女共同参画に関する予算と具体的な取組の内容
- ③図書の展示やロビーでの展示のテーマ

A 王寺町男女共同参画計画の基本目標に沿って、男女共同参画フェアや図書、パネル展示など効果的な啓発を実施。前年度事業の検証を行い、より効果的な事業を行えるよう予算計上。（前年度比3.5%増）

- ①王寺町男女共同参画計画について困難女性支援のための施策を盛り込む改定を実施。同計画に基づき「こども家庭センター（王寺町女性みらいサポート）」を総合窓口とする対応体制を構築。男女共同参画週間、国際女性デーなど男女共同参画に係るキャンペーンに合わせ「男女共同参画フェア」「図書、パネル展示」など効果的な啓発を実施。
- ②より効果的な事業を行えるよう前年度比3.5%増の519万3千円の予算計上。事業としては去年に引き続き「男女共同参画フェア2026」「女性デジタル人材育成事業」「ワークライフバランスのための料理教室」などを実施。
- ③男女雇用機会均等法の制定に尽力され、「均等法の母」と称された「赤松良子」氏の功績を紹介するパネルや同氏の著書を含めた特設図書コーナーを設置。

防災力の強化

ますだ よしひろ
栢田 佳宏（日本維新の会）



Q 災害時における通信・情報伝達体制の整備は

近年、全国で頻発化・激甚化する自然災害において、通信インフラの断絶は救助活動や避難行動に大きな影響を及ぼす。そこで災害時の通信・情報伝達体制の整備状況について伺う。

- ①県や外部機関との通信・連絡手段について
災害発生時、市町村から県・消防本部等への連絡手段は複数の手段を組み合わせた多重化が重要であり、中でも低軌道通信衛星を利用した通信サービス「スターリンク」の災害時への活用が進んでいるが現在の整備状況について伺う。
- ②避難所における通信手段の確保（災害時用公衆電話）について
避難所での通信手段の確保は被災者の不安解消、安否確認、緊急時の連絡等に不可欠であり、災害時に優先電話としてつながりやすいこと、停電時にも使用できることから、避難所等に事前設置する「災害時用公衆電話」が重要な役割を果たす。そこで町内避難所での設置状況等を伺う。

A ①令和7年度に次世代通信ネットワークへ更新済

②5施設に設置しているが、今後は全避難所への設置を進める

- ①令和7年度に、県は防災行政通信ネットワークを次世代の通信ネットワークに更新した。これにより、主回線は光回線、副回線はスターリンクと衛星通信ネットワーク LASCOM 第3世代との2回線となり、関係機関との情報連携を含め広域的な災害対応が円滑に進められるネットワークへと強化された。
- ②現在、主要な避難所である地域交流センター、いずみスクエア等の5施設に3回線ずつ設置している。水害時の対応を念頭に優先的に整備したが、全ての避難所（残る8施設）への設置を早急に進める。

人権を守る性教育の徹底を

はたの みちこ
幡野 美智子（日本共産党）



Q 「生命（いのち）の安全教育」の実施状況と「包括的性教育」の取組は

性加害は個人の尊厳を著しく傷つけ、長期にわたって悪影響を及ぼす重大な人権侵害で断じて許されません。「あなたがイエスでも私がノーなら性暴力」とされる不同意性交罪が2023年7月に創設され、同意のない性行為が明確に処罰対象となりました。性暴力が及ぼす影響や、性暴力の根底にある誤った認識などを正しく理解し、命の尊さや自分や相手を尊重する態度を養い、加害者、被害者、傍観者にならないことを目的とする取組が「生命（いのち）の安全教育」です。

- ①王寺町における「生命（いのち）の安全教育」の実施状況は。
- ②社会環境の変化に対応した「包括的性教育」の取り組みについて、ユネスコのガイダンスにおける「暴力と安全確保」と「性と生殖に関する健康」についての見解を。

A ①発達段階に応じた教育を行っている
②早期に女性相談支援員を配置したい

- ①文部科学省が策定した指導の手引きなどに基づき、子どもの発達段階に応じて生命を大切にする教育や加害者、被害者、傍観者にならない教育を行っている。
- ②包括的性教育では、男女共同参画計画に積極的に取り組み困難な問題を抱える女性への支援を実施するため、町の男女共同参画計画の改定を行った。女性相談支援員は出来るだけ早く配置したい。

Q 下水道ウォーター PPP の問題点と町の検討状況は

ウォーター PPP の国の最終目標は運営権が民間に移るもので、使用料の値上げにつながる。上下水道は憲法25条2項、水道法1項で「公衆衛生は国の責任で」が明記されている。自治体の能力が不足しているのであれば国はしっかり補助を出し強化するのが本来のあり方。PPPは中止を。

A 今後の経営分析で判断予定

10年後も国の補助金の要件に、コンセッション方式への移行が残っていれば、単独で管路調査や管路補修が出来るか、民間経営に移行しなければならないかなど経営状況を分析の上で決めていきたい。

第2回定例会の2日目、6月9日(火)に一般質問を行った議員の質問内容を紹介し

ます。議員は、町が行う取り組み内容や問題点に関し、幅広く質問することができます。これに対し、町は今後の事業の進め方や問題解決のための考え方を答えます。

このやりとりは、町民の代表である議員が町の考え方をチェックし、町民の思いを住民サービスに反映させるという大切な目的があります。

一般質問紹介の流れ

Q 議員から行政への質問見出し

詳しい質問



A 行政から議員への回答見出し

詳しい回答

議員写真の二次元コードから、それぞれの一般質問の録画動画を視聴できます



プレコンセプションケア・AMH 検査費用補助

やまもと えみ
山本 恵美（無所属）



Q プレコンセプションケアについての取り組みとAMH 検査を補助事業として取り入れられないか

※ AMH 検査・・・血液中の抗ミューラー管ホルモンの濃度を調べる検査。卵巣内に残された卵子の数の目安が分かる。

こども家庭庁は、2026 年度に 1、プレコンセプションケアの普及、2、思春期における健康相談、3、不妊治療等のアクセス支援、4、卵子凍結モデル事業による環境整備、の 4 つの新規拡充事業を要求しており、以下の点について伺う。

①令和 6 年 12 月議会での答弁で、プレコンセプションケアについて理解を深めてもらえる環境づくりに取り組んでいきたいと考えているとのことだったが、どのような取組をされたか。

②プレコンセプションケアの目的の 1 つとして、AMH 検査も有用であると思われるが、補助事業として取り入れられないか。

A ホームページの更新や相談機関の周知を行う。AMH 検査費用補助は現時点では考えていない。

プレコンセプションケアに関する取り組みは、令和 6 年 12 月に町公式ホームページで公開し、今後は国や県が発出する内容を参考に毎年更新予定。また、子育て教室での啓発にも努める。

一般的な相談支援としては、健康相談日や子育て広場等で電話、来所での相談を受けており、今後は県が開設している相談センターを周知する予定。また、医療機関における相談支援の充実も必要と認識しているが、分娩を含む周産期医療体制を一体的に整備することを最優先すべきであり、県に新西和医療センターの機能充実等に関する要望を重ねている。

AMH 検査費用補助は、同検査が将来の妊娠のヒントの 1 つに過ぎず、少子化対策に直接結びつくとは言えないため、プレコンセプションケアの 1 つとして若い世代への検査費用補助の導入は現時点では考えていない。今後も安心して子育てできるまちづくりを目指していく。

「生命（いのち）の安全教育」

さかしだ さなえ
坂下 早苗（公明党）



Q 子どもを性被害から守るための「生命（いのち）の安全教育」の取組みは

近年は SNS や生成 AI の普及により、子どもが性犯罪や性暴力の被害者だけでなく加害者や傍観者になるリスクも高まっている。そこで、北・南義務教育学校で実施している生命（いのち）の安全教育の内容と、助産師や医師、警察、専門支援団体など外部講師を活用した性教育・生命（いのち）の安全教育の実施について伺う。

A 今後も、児童生徒が性暴力の加害者・被害者・傍観者にならないための取組を進めていく

生命（いのち）の安全教育は、子どもたちが性暴力の加害者・被害者・傍観者にならないよう、正しい知識と尊厳の重要性を知り、気持ちの伝え方や相手との関わり方を学ぶ重要な取組である。本町では子どもの発達段階に応じた教育を行っている。1・2 年生ではプライベートゾーンを大切にすることや、困ったときに信頼できる大人に相談すること等を指導している。3・4 年生では体の成長と変化やインターネットや SNS 利用の基本的なルールと危険性の認識等について指導している。5・6 年生では思春期の体の変化や、多様な性への理解と尊重、SNS を通じたトラブル等の対処法などについて指導している。7 年生から 9 年生では、性に関する正しい知識と責任ある行動や、インターネット上での性被害・加害の具体例と対処法について指導している。また、専門的な外部講師の活用については、子どもと保護者が参加する家庭教育学級において助産師による「思春期の生徒に必要な性に関する知識」や外部の専門家や警察関係者による「青少年のネットリテラシー向上」などについての講義を行っている。

ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチン

なかい かずき
中井 一喜（無所属）



Q 男性への予防接種費用の助成を

HPV ワクチンの男性の定期接種化については、令和 4 年 8 月から国の厚生科学審議会で議論が開始され、現在も継続審議となっている。子宮頸がんは、そのほとんどが、その他のがんは少なくとも半数以上が HPV を原因とするものであり、その多くが HPV ワクチンの導入で予防できると期待されている。日本では、年間約 3 千人もの女性が子宮頸がんを命を落としている。子宮頸がんの年次推移の国際比較において、諸外国では減少が続いているのに対し、日本では逆に増加が続いている。HPV ワクチンの男性への接種は、男性への感染、HPV 関連がんの予防だけでなく、女性への感染、子宮頸がんの予防にもつながることから、子宮頸がんと HPV ワクチンに関する情報を分かりやすく発信し、正しい理解につなげるとともに、男性への定期接種化に先駆けた町のワクチン接種費用の助成について伺う。

A 国の動向等や少子化対策の貢献度も勘案しつつ助成のあり方を検討したい

国において、引き続き、最新のエビデンスを広く収集して議論されていく状況である。町単独の政策として考える場合、国の動向を注視し、費用対効果や安全性を見極めることも重要と考えており、まずは国の議論の動向や奈良市及び天理市の施策効果を引き続き注視しながら、少子化対策の貢献度も勘案しつつ助成のあり方を検討したい。また、女性の接種率が低い状況であるため、まずその接種率を上げることを最優先に取り組んでいきたい。対象者へ接種の再勧奨通知を増やすことで、接種忘れを防止し、さらに HPV ワクチンの有効性等についても周知していく。

厚労省リーフレット
(HPV ワクチン)



マダニに対する啓発

たんげ ごう
丹下 豪（日本維新の会）



Q 住民への啓発は

県は 5 月 13 日、中和保健所管内の 60 代男性が「SFTS（重症熱性血小板減少症候群）」に感染したと発表した。SFTS はマダニが媒介し、有効な治療法やワクチンがなく、致死率 6～30% と高い。マダニは森林や草むらに生息し、皮膚に口器を刺して数日吸血する。直接手でマダニを取ったり潰したりせず、医療機関での処置が必要。住民が過度に不安を抱かず、正確な情報を得られるよう、どのような内容を、どの手段で啓発しているのかを問う。

A 町ホームページ、広報紙での継続的な広報を実施予定

奈良県では令和 6 年以来 2 例目の SFTS 患者を確認した。SFTS は発熱・食欲低下・下痢のほか、意識障害や出血症状を伴うこともある。4 類感染症に分類されており、診断した医師は届出しなければならない。マダニは全国に生息し、裏山・畑・あぜ道など身近な場所にも生息している。吸血は 10 日以上続くこともあり、無理に除去すると口器が皮膚の中に残ることがあるため医療機関での処置が必要。かまれた後は数週間体調に注意し、発熱時は受診と咬まれたことを医師に申告することが重要。予防として、①長袖・長ズボンなどで肌の露出を避ける、②帰宅後の着替えと体にマダニが付いていないことの確認、③忌避剤の併用が推奨される。町ではホームページ・LINE で注意喚起し、「王伸」7 月号でも周知予定。また、自然が豊かで多くの方が利用されている明神山では 5 か所に掲示を設置し、注意喚起を行っている。春～秋にかけて継続的に広報を行う。

マダニに関する注意
(町 HP)



ダニ媒介感染症
(厚生労働省 HP)



中井議員

つい言ってしまう口ぐせは？…「ねー」と同調を求める時に発してしまう。自分では認識していなかったのですが、このテーマを決める会議で先輩議員から言われ、納得（笑）

つい言ってしまう口ぐせは？…「そうなんや、へえー」人の話をきつく否定しないための言葉として、また事前に知っていてもそれを悟られないように使う事がある

山本議員





「飛鳥・藤原の宮都」の視察
国史跡指定に向けて

7月3日(金)、世界遺産に登録された「飛鳥・藤原の宮都」(7月26日登録)の視察に明日香村へ伺いました。今回の視察では、まず明日香村役場で「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産登録に向けた取り組みについてご講義をいただき、その後「牽牛子塚古墳」と「酒船石遺跡」を見学しました。

現在、町では、「西安寺跡」の町初の国史跡指定を目指しており、また、旧王寺小学校跡地では「片岡王寺跡」の埋蔵文化財発掘調査を実施するなど、将来に向けた検討をしています。今回の視察は、国史跡指定への課題解決や、その後の遺跡の保存、活用を検討する上で、貴重な知見となりました。今回得られた貴重な経験と見識を、今後の議員活動に活かします。



片岡王寺跡発掘調査の様子
(旧王寺小学校跡地)



義務教育学校特別委員会
実際の授業を見学

6月12日(金)に第10回義務教育学校特別委員会を開催し、令和8年度から取り組んでいる「王寺版自律・挑戦・協創型学習」について、北義務教育学校で説明を受け、その後、実際の授業の様子を参観しました。これまでの一斉授業による教員からの一方的な学習スタイルとは異なり、生徒同士で教え合う、個人でじっくり問題に取り組む、また、先生に質問するなど、こどもたちが自身の理解度に応じ、自身のペースで学習に取り組む個別最適な学びが展開されていました。

また、休日の学校部活動の地域展開の現在の状況についても報告を受けました。



町公式サイトでは、休日の学校部活動の地域クラブ活動への展開についての背景や検討委員会等におけるこれまでの町の取組、参考リンク等、詳細を確認できます。



おうじ議会 note はじめています

もっと皆さんにタイムリーな情報をお届けできるよう、noteで発信を始めています。議会だよりの編集の裏側や、委員会、研修、視察など、様々な情報を掲載していきます。アカウント登録等は不要ですので、ぜひ下記二次元コードからご覧ください。



おうじ議会 note(随時更新中です)

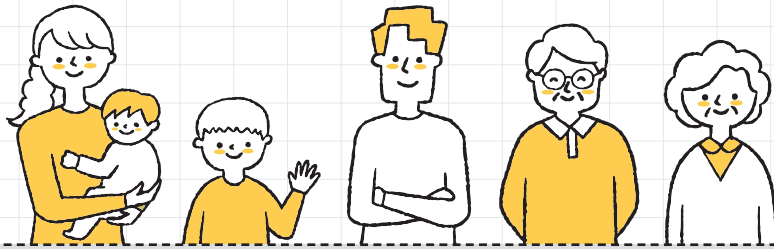
議場コンサート
大正琴の音色が
議場に響く

6月8日(月)、議場にて議場コンサートを開催しました。このコンサートは、定例会(本会議)1日目の開会前に、地域で音楽活動を行う皆さんに議場で演奏を披露していただくものです。今回は、町文化協会「大正琴部」による大正琴の演奏で、「夏は来ぬ」「この道」「羽生の宿」の3曲を披露いただきました。議場が澄んだ優しい音色に包まれ、和の趣のある演奏でした。ありがとうございました。



議会を傍聴しませんか

だれでも自由に
見たり、聴いたりできるんです



令和8年第3回定例会（予定）

日	月	火	水	木	金	土
		9/1	2	3	4 議会運営委員会（9:30～） 本会議初日（10:00～）	5
6	7 本会議一般質問 （9:30～）	8	9 決算特別委員会 （9:30～）一般会計	10 決算特別委員会 （9:30～）特別会計等	11 総務文教常任委員会 （9:30～） 議会改革特別委員会 （上記委員会終了後）	12
13	14 くらし環境常任委員会 （9:30～）	15	16	17 議会運営委員会（9:30～） 本会議最終日（10:00～）	18	19

傍聴方法

●本会議の受付所 役場3階 議場前

- ①傍聴者名簿に名前を記入
 - ②傍聴券を受け取り入場
- ※入退場自由／定員 24 人

●各委員会の受付所 役場3階 協議会室前

- ①傍聴者名簿に名前を記入
 - ②傍聴券を受け取り入場
- ※受け付けは開始5分前まで／先着 12 人

ネット中継視聴方法

- 本会議の様子をパソコンやスマホ等で、いつでも視聴できます（ライブ中継・録画視聴）。
- 役場1階 玄関ロビーでも生中継



王寺町議会 中継



今号の表紙



早朝の散歩中に偶然見かけたカブトムシ。駅前には都会的な反面、自然豊かな場所もたくさんあるのがこの町の魅力の一つだと改めて感じました。
撮影地：王寺町久度

議会広報 WEB アンケート（二次元コードから）

今後の「おうじ議会だより」の発行にあたり、皆さんの意見を参考にするほか、寄せられた意見を次号に一部掲載します。

- ①今号でよかった内容
- ②取り上げてほしい内容や議員への質問
- ③議会広報に対する意見・感想など



▶王寺町議会では SDGs の取組を推進しています

▶議会広報を廃棄するときは、新聞・雑誌み類の回収日に出してください



▶次号発行日：11月20日（金）
9月議会の情報を中心に
お届けします